

令和2年2月27日

公益社団・財団法人 代表者 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント等の
開催について（協力依頼）

平素より公益活動の推進に御尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、2月20日に厚生労働大臣からイベントの開催の取扱い等についての考え方が示されており、これについては、内閣府から公益法人の皆様へ周知（2月25日付け）をしているところです。

2月24日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「これから1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」との見解が示され、26日には、政府として、対策の基本方針を決定しております。

その上で、26日には改めて、内閣総理大臣より全国的なイベント等の開催に係る方針が示されました（裏面）。

つきましては、貴法人におかれましては、別紙の内容を御了知の上、各種イベント等の開催に当たって検討の参考としていただきますようお願いいたします。

以 上